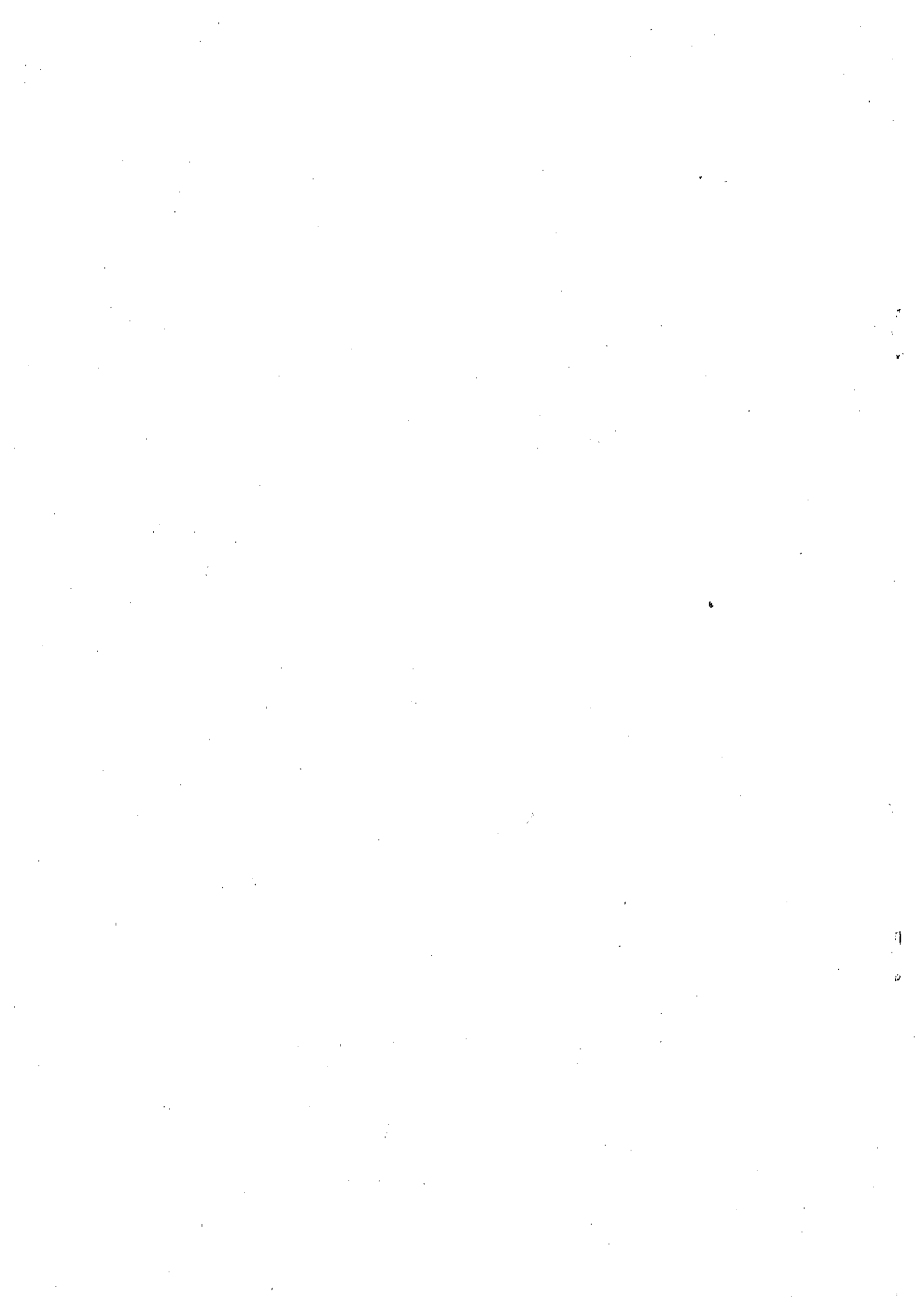


農林水産商工常任委員会資料

(平成27年8月21日)

項目	ページ
1 サントリープロダクツ株式会社天然水奥大山ブナの森工場増設に係る 調印式の実施について	【立地戦略課】…………… 1
2 環日本海定期貨客船航路の最近の状況について	【通商物流課】…………… 3
3 ロシア沿海地方経済団の来県結果について	【通商物流課】…………… 4
4 中国天津での爆発事故に係る県内企業への影響について	【通商物流課】…………… 5
5 第3回GTI地方協力委員会(LCC)への参加結果について	【通商物流課】…………… 6
6 アロイ工業株式会社に係る緊急雇用対策会議の概要について	【就業支援課、立地戦略課】…………… 9

商 工 労 働 部



サントリープロダクツ株式会社天然水奥大山ブナの森工場 増設に係る調印式の実施について

平成27年8月21日
立地戦略課

サントリープロダクツ株式会社（本社：東京都中央区）が、サントリー天然水奥大山ブナの森工場（江府町）において、工場の増設及びミネラルウォーター事業に係る研究機能の一部移転を行うこととなり、これを支援する鳥取県及び江府町との間で協定書の調印式を行いました。

1 企業概要

- | | | |
|-------|---|---|
| (1) 名 | 称 | サントリープロダクツ株式会社 |
| (2) 代 | 表 | 代表取締役社長 垣見 吉彦（かきみ よしひこ） |
| (3) 本 | 社 | 東京都中央区京橋三丁目1-1 |
| (4) 資 | 本 | 10億円 |
| (5) 従 | 業 | 1,058名（サントリー天然水奥大山ブナの森工場：69名）
（平成27年4月1日時点） |
| (6) 事 | 業 | 清涼飲料の製造 |
| (7) 今 | 後 | ミネラルウォーター市場の伸張とともに、ここ数年で急成長している無糖炭酸水市場や、フレーバーウォーター市場での西日本における新たな商品展開も視野に新たな工場増設を行うものであり、今後も好調な業績が期待できる。 |

2 立地計画概要

(1) 増設場所	サントリー天然水奥大山ブナの森工場 （鳥取県日野郡江府町大字御机字笠良原1177）
(2) 事業内容	天然水奥大山ブナの森工場における天然水の製造ラインを増設し、サントリー奥大山の天然水の増産を行うとともに、ミネラルウォーター事業に係る研究機能の一部を本社より移転
(3) 雇用計画	20名（正規雇用者20名）
(4) 投資規模	約88億円
(5) 操業開始	平成29年春（予定）

3 企業立地支援の見込み

鳥取県 企業立地事業補助金	江府町	合計
11億4,000万円	固定資産税の減免	11億4000万円

（※その他：正規雇用奨励金による支援予定）

4 調印式

- | | | | |
|---------|------------------------------|-------|--|
| (1) 日時 | 平成27年8月5日（水）13時50分から14時40分まで | | |
| (2) 場所 | 知事公邸 第一応接室 | | |
| (3) 出席者 | サントリープロダクツ株式会社
代表取締役社長 | 垣見 吉彦 | |
| | 江府町
町長 | 竹内 敏朗 | |
| | 鳥取県
知事 | 平井 伸治 | |



※今回の増設事業は、天然水奥大山ブナの森工場における天然水の製造ラインの増設とともに、ミネラルウォーター事業に係る研究機能の一部を本社より移転するものであり、平成27年6月に制度化した「本社機能等の移転」支援の初事案。

「本社機能等移転加算」について
 国が進める企業の地方拠点化に先駆け、鳥取県独自制度として三大都市圏からの本社機能（研究機能・グローバル研修等の統轄機能を含む）の移転に対する企業立地補助金の加算制度を創設。（平成27年6月補正）

協 定 書

サントリープロダクツ株式会社（以下「甲」という。）、鳥取県（以下「乙」という。）及び江府町（以下「丙」という。）は、甲の工場等の増設（以下「増設事業という。」）について次のとおり協定する。

第1条 甲は、別紙1のとおり増設事業を行うものとする。

第2条 乙及び丙は、前条に定める増設事業が支障なく円滑に行われるよう、誠意をもって協力するものとする。

第3条 甲は、増設事業にあたり、法令等の規定を遵守し、特に工場の設置、運営等に当たっては、公害の発生防止と周辺環境の保全に努めるものとする。

第4条 甲は、従業員の採用に当たっては、江府町在住者を中心として、鳥取県内在住者及び鳥取県内へのUIJターン者の積極的な採用に努めるものとする。

2 乙及び丙は、甲の人材確保に当たっては、誠意をもって協力するものとする。

第5条 甲は、事業に当たっては、鳥取県内企業への受発注に努めるものとし、また、操業開始後においても、鳥取県内企業との積極的な取引に努めるものとする。

第6条 甲が別紙1のとおり行う増設事業に対し、乙及び丙は、別紙2に定める支援を行うものとする。

第7条 甲、乙及び丙は、この協定に定める事業を実施する上で知り得た他の当事者の営業、人事、技術その他の業務上の機密（以下「機密情報」という。）を保持するものとし、第三者（甲のグループ会社を除く）に開示し、又は漏えいしてはならない。ただし、機密情報を開示しようとする者があらかじめ書面により当該機密情報を保有する他の当事者の同意を得た場合は、この限りでない。

第8条 この協定に定める事項について疑義が生じたとき、及びこの協定に定めのない事項については、甲、乙及び丙が協議して定めるものとする。

上記のとおり協定した証として、本書3通を作成し、甲、乙及び丙がそれぞれ署名押印の上、各自その1通を保有し、信義を重んじ誠実にこの協定を履行するものとする。

平成27年8月5日

甲 東京都中央区京橋三丁目1-1 サントリープロダクツ株式会社 代表取締役社長 垣見 吉彦

乙 鳥取県鳥取市東町一丁目220番地 鳥取県 鳥取県知事 平井 伸治

丙 鳥取県日野郡江府町大字江尾475番地 江府町 江府町長 竹内 敏朗

(別紙1)

増 設 事 業 計 画 概 要

- 1 事業所の名称 サントリープロダクツ株式会社
- 2 所在地 鳥取県日野郡江府町大字御机字笠良原1177
- 3 操業開始 平成29年 春(予定)
- 4 事業内容 天然水奥大山ブナの森工場における天然水の製造ラインを増設
サントリー奥大山の天然水の増産
ミネラルウォーター事業に係る研究機能の一部を本社より移転
- 5 雇用計画 20名

(別紙2)

- 1 鳥取県の支援
 - ・鳥取県企業立地等事業助成条例（平成25年鳥取県条例第8号）に基づく支援
 - ・働くぞ！頑張る企業を応援する鳥取県正規雇用創出奨励金支給要領（平成23年4月1日制定）に基づく支援
- 2 江府町の支援
 - ・江府町工場設置奨励条例（平成15年4月1日条例第2号）に基づく支援
 - ・江府町過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例（平成22年12月22日条例第22号）に基づく支援

環日本海定期貨客船航路の最近の状況等について

平成27年8月21日
通商物流課

1 航路を利用した原木の初輸出について

県内商社が、境港から江原道東海市向けに初めて原木（スギ、ヒノキ）をサンプル輸出するにあわせ、初荷セレモニーを開催した。韓国での日本産木材需要が高まっていることから、日韓間の継続的な輸出貨物として期待される。

日時 平成27年7月31日（金）10時30分～11時
場所 境港国際旅客ターミナル内
参加者 荷主企業、運航会社、経済団体、行政関係者等
内容 関係者挨拶及びテープカットなど
輸出货量 40フィートコンテナ4本（計120㎡）

2 境港利用15万人達成記念行事の開催について

航路の境港の利用者が15万人に達したことから、達成後初便の入港にあわせ、利用者への記念品贈呈などの記念行事を開催した。韓国国内でのMERSも終息に向かうなど、好条件が整いつつあることから利用者の増加が期待される。

日時 平成27年8月7日（金）9時30分～9時45分
場所 境港国際旅客ターミナル内
参加者 鳥取県、中海・宍道湖・大山圏域市長会、山陰国際観光協議会・国際定期航路利用促進委員会、運航会社、韓国旅行会社代表
内容 挨拶、くす玉割り、記念品贈呈など
その他 当日のすべての下船者（約400人）へ記念品を配布



【原木の初輸出セレモニー】



【境港利用15万人達成記念行事】

<参考：境港における利用状況（境港管理組合の暫定集計）>

- ・2015年上半期の境港～東海間の旅客数は、昨年4月に発生したセウォル号事故の影響により減少していた韓国人旅客が回復したことから、対前年同期比46.9%（延べ4,223人）増の13,234人となった。
- ・2015年上半期の境港の取扱貨物量は、ロシア経済の低迷により、ロシア向け建材等のバルク貨物が減少したこと等が原因で、重量（ト）ベースでは対前年同期比17.6%（△642ft）減の3,008tとなった。

■旅客実績（1～6月）

区分	運航回数	延べ乗客数	1便当たり 平均乗客数	乗客国別内訳			
				韓国	日本	ロシア	その他
2014年	24航次	9,011人	187人	8,369人 (92.9%)	120人 (1.3%)	357人 (4.0%)	165人 (1.8%)
2015年	24航次	13,234人	276人	12,666人 (95.7%)	162人 (1.2%)	234人 (1.8%)	172人 (1.3%)
増減	—	4,223人	89人	4,297人	42人	△123人	7人

■貨物実績（1～6月）

区分	運航回数	境港での貨物実績				1便当たり 平均貨物量 (トン数)
		コンテナ貨物		バルク貨物	合計トン数	
		(TEUベース)	(トベース)			
2014年	24航次	299TEU	1,791ft	1,859ft	3,650ft	76.0ft
2015年	24航次	263TEU	1,510ft	1,498ft	3,008ft	62.7ft
増減	—	△36TEU	△281ft	△361ft	△642ft	△13.3ft

※1TEUは、20フィートコンテナ1個を表す単位

※トン数の単位としているft(フット)とは、容積1.113㎡(40立方フィート)、重量1,000kgをもって1トとし、重量または容積の何れか大なる方を採用する換算方式

ロシア沿海地方経済団の来県結果について

平成27年8月21日
通商物流課

ロシア沿海地方において、「新型経済特区」やウラジオストク自由港のプロジェクトが計画され、同地方の貿易投資支援に関する公的機関も整備されたことから、このたびロシア沿海地方から経済団が来県し、「貿易投資の発展に向けた協力協定」の調印、貿易投資セミナー及び商談会を実施しました。

- 1 訪日期間 平成27年7月26日(日)から30日(木)まで
- 2 訪問団 12名(沿海地方行政政府国際局、沿海地方投資誘致局、沿海地方輸出促進センター、沿海地方商工会議所、ウラジオストク企業発展センター、ロシア企業(廃棄物処理関連1社、水産物加工2社、建材企業1社、飲食店1社))

3 内容

(1) 「貿易投資の発展に向けた協力協定」調印式(27日(月)米子)

- ・調印者：日本側(鳥取県商工労働部長、ジェットロ鳥取所長)、ロシア側(沿海地方投資誘致局、沿海地方輸出促進センター)の4者。
- ・目的：両地域間の貿易投資促進及び環日本海定期貨客船利用促進のため
- ・内容：貿易投資に関する情報交換、貿易投資に関する課題解決に向けた実務者会議の開催、経済ミッション派遣等についての協力など

(2) 沿海地方経済代表団による貿易投資セミナー及び商談会(27日(月)米子、29日(水)大阪)

- ・貿易投資セミナーでは、沿海地方の「経済プロジェクト」、「経済特区」及び日本側と協力したい案件に関するプレゼンテーションが行われた後、日本側出席者と意見交換を行った。
- ・商談会については、米子会場で7社11件、大阪会場で5社11件の商談が実施された。水産関係では、ロシア側企業より、ロシアにない魚種の輸入(マイワシ、ハマチ、マサバ)に関心が示され、日本側からは、水産加工残渣のロシアからの輸入に関心が示された。またレストラン関係では、ロシア側企業より、「鳥取県郷土料理ウィーク in ウラジオストク(仮称)」の開催について提案がなされた。

(3) 視察・面談等

- ・県内の廃棄物処理、漁業残渣処理及び水産加工に関する企業を視察した。
- ・境港市長、米子商工会議所会頭、境港商工会議所会頭、関西経済連合会国際交流担当委員長を表敬訪問し、ロシア側より沿海地方との経済交流促進に向けた協力依頼がなされた。

4 今後の取組

- (1) 貿易投資協定に関する協定を締結したことにより、両地域間の互恵的なプラットフォームを構築することができた。今後、ロシア沿海地方の需要を県内に取り込んでいけるよう、以下のような取組を実施していく。

- ・両地域の戦略的産業分野及び沿海地方の経済プロジェクトに関する情報交換
- ・「鳥取県郷土料理ウィーク in ウラジオストク(仮称)」の現地レストランでの実施を検討
- ・鳥取県経済ミッション(今般の有望案件企業等の参加)のウラジオストク派遣

- (2) 具体的なビジネス案件創出に向けては、鳥取県ウラジオストクビジネスサポートセンター及びロシア専門マネージャーの機能を活用しながら推進していく。



セミナーの様子(米子会場)



商談会の様子(米子会場)

中国天津での爆発事故に係る県内企業への影響について

平成27年8月21日

通商物流課

8月13日日本時間午前0時30分頃、中国天津市の郊外で発生した爆発事故に関して、天津市進出県内企業2社に被害の有無を本県から確認したところ、2社とも天津工場・事務所の所在地は爆発現場から離れて（約50km程度）おり、直接的な人的・物的な被害は無かったとのことでありました。

なお、天津新港の貨物取り扱いについては、8月17日正午までにコンテナターミナルへの船舶の入出港、荷役作業は再開されている（危険品は引き続き取扱禁止）ものの、今後予想される通関手続の遅延など県内企業2社への間接的な影響については、引き続き情報収集を行っていきます。

記

【天津進出県内企業】

(株)鳥取メカシステム（鳥取市）

現地法人：天津東安機電有限公司（天津市滨海新区）

事業内容：省力化機械設備の設計・製作、精密機械部品製作 等

聞取内容：工場の建物・人とも被害の情報はない。

(株)エンドウ商事（米子市）

現地法人：中国天津事務所（天津市華北区）

事業内容：自転車の輸入・販売

聞取内容：事務所の建物・人とも被害の情報はない。

今後、天津港からの輸出に支障が出れば、商取引への影響が懸念される。

第3回GTI地方協力委員会（LCC）への参加結果について

平成27年8月21日

通商物流課

本県はDBS航路を利用した境港と北東アジアを繋ぐ物流ルートの開発に向け、中露国境の輸送の円滑化を目指し、GTI（広域圏門江開発計画）北東アジア地方協力委員会（LCC）に参画しており、この度、モンゴル・ドルノド県で開催された第3回GTILCC本会議に参加しました。

<第3回GTILCC本会議の概要>

- 1 期 日 平成27年8月7日（金）
- 2 場 所 モンゴル・ドルノド県チョイバルサン市「EAST PALACE HOTEL」
- 3 参加者 モンゴル・ドルノド県、スフバートル県、中国・遼寧省、吉林省、黒龍江省、内モンゴル自治区、韓国・江原道、釜山広域市、済州特別自治道、ロシア・ザバイカルスキー地方、鳥取県、GTI事務局等（※本県からは吉川通商物流戦略監が参加）

4 内 容

(1) GTILCC本会議

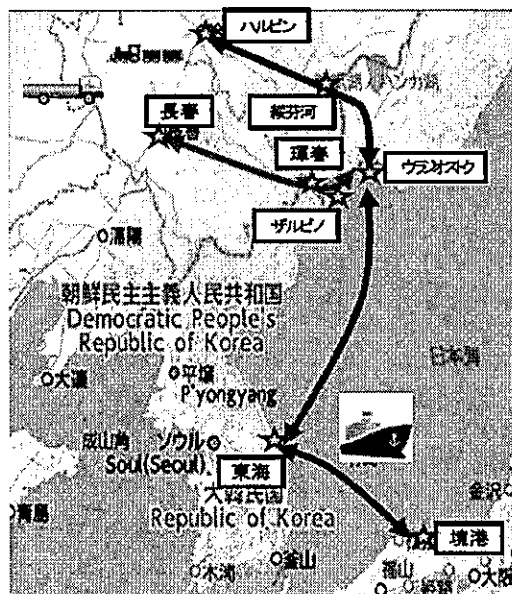
- ・釜山広域市及び済州特別自治道の新規加入が承認された。
- ・ロジスティック委員会の設立及び運営規則が承認され、遼寧省、吉林省、黒龍江省、江原道、鳥取県が参加を表明した。

(2) GTI地域開発フォーラム

- ・国境貿易の促進に関し、各参加地域や専門機関が発表を行った。
 - －モンゴルと中国、ロシア国境沿線の道路整備の必要性について（ドルノド県）
 - －中露間（琿春－ザルビノ）のインフラ建設に関する必要性について（吉林省） など
- ・本県は、中露国境トライアル輸送の結果、判明した課題と最近の取組（中露における新たな輸送事業者の発掘と鉄道輸送の可能性に係る調査、DBS航路を利用した中露国境輸送ルート安定化のための江原道との協議等）について発表した。

(3) GTILCCロジスティック委員会設立会合

- ・GTI地域の物流の円滑化のために実施するパイロット輸送について協議を行った。
- ・パイロット輸送は輸送ルートに関係する地方政府が連絡を取り合いながら、民間等を含めた関係者間の調整を行い、GTIの全面的な協力のもとで実施し、抽出した課題はGTIの枠組で解決を図っていくことを確認した。
- ・パイロット輸送の最優先ルートとして、本県が提案した次のルートが承認された。
 - －ハルビン～綏芬河～ポグラニチヌイ～ウラジオストクを經由して第3国とを結ぶ海陸複合輸送ルート
 - －長春～琿春～クラスキノ～ウラジオストク/ザルビノを經由して第3国とを結ぶ海陸複合輸送ルート
- ・ロジスティック委員会は、GTILCC会議に合わせて年1回開催し、委員長の任期は原則1年間（必要に応じ1年間の延長が可能）とすることとなった。本県が最初の委員長に選出された。



< 参 考 >

G T I (広域図們江計画) の概要

■ G T I (Greater Tumen Initiative)

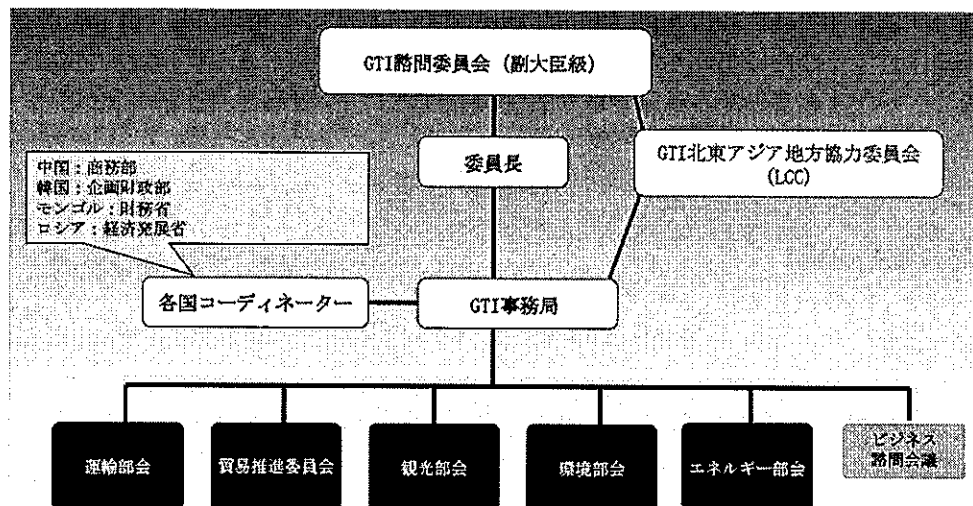
○北東アジア地域における政府間協力機構でありUNDP (国連開発計画) が支援している。現在は中華人民共和国、大韓民国、モンゴル、ロシア連邦の4カ国が加盟している。

※北朝鮮は2009年11月に脱退、日本は加盟していない。

○北東アジアにおける経済協力、平和と安定の醸成、持続可能な発展のための政府間プラットフォームであり、「運輸」、「貿易推進」、「観光」、「エネルギー」、「環境」の5分野をG T I 優先分野として、共同事業を通じて地域協力の強化を推進している。

※G T I 対象エリアは、中国東北3省 (吉林省、黒龍江省、遼寧省)、内モンゴル自治区、モンゴル東部、韓国東部沿岸地域、ロシア沿海地方。

【G T I の枠組み】



■ G T I 北東アジア地方協力委員会 (L C C)

○北東アジア地域経済を発展させるG T I 加盟中央政府間の取り組みを後押しするため、2011年9月の地方政府代表者会議 (江原道・平昌) で設立された北東アジア地方政府間の協力の枠組み。

【G T I L C C 沿革】

2010年9月 第11回G T I 諮問委員会会合 (吉林省・長春)

・地域経済協力における地方政府の重要な役割が認識され、G T I 加盟国政府は北東アジア地方政府と連携し、新たな地方政府協力の枠組みを構築することに合意した。

2011年9月 地方政府代表者会議 (江原道・平昌)

・参加9地方政府がG T I を前進させるためにG T I 地方協力委員会設立に合意した。
・同時期に開催された第12回G T I 諮問委員会会合にて、北東アジア地域経済協力と発展における地方政府参加の重要性を認識し、地域発展と繁栄に向けた中央政府と地方政府との間の相乗効果を構築するために、参加国政府はG T I 北東アジア地方協力委員会の設立を宣言した。(平昌宣言)
・本県から藤井副知事が参加し、鳥取県は地方政府サミット共同宣言文 (2011年9月5日) に基づき、協力することを表明した。

2013年8月 第1回L C C 会議開催 (吉林省・長春)

・本県から林副知事が参加。本県はG T I 地域と日本を結ぶ唯一の定期フェリー航路を有していることを紹介し、G T I 地域と日本をつなぐゲートウェイの役割を担っていくことを強調した。

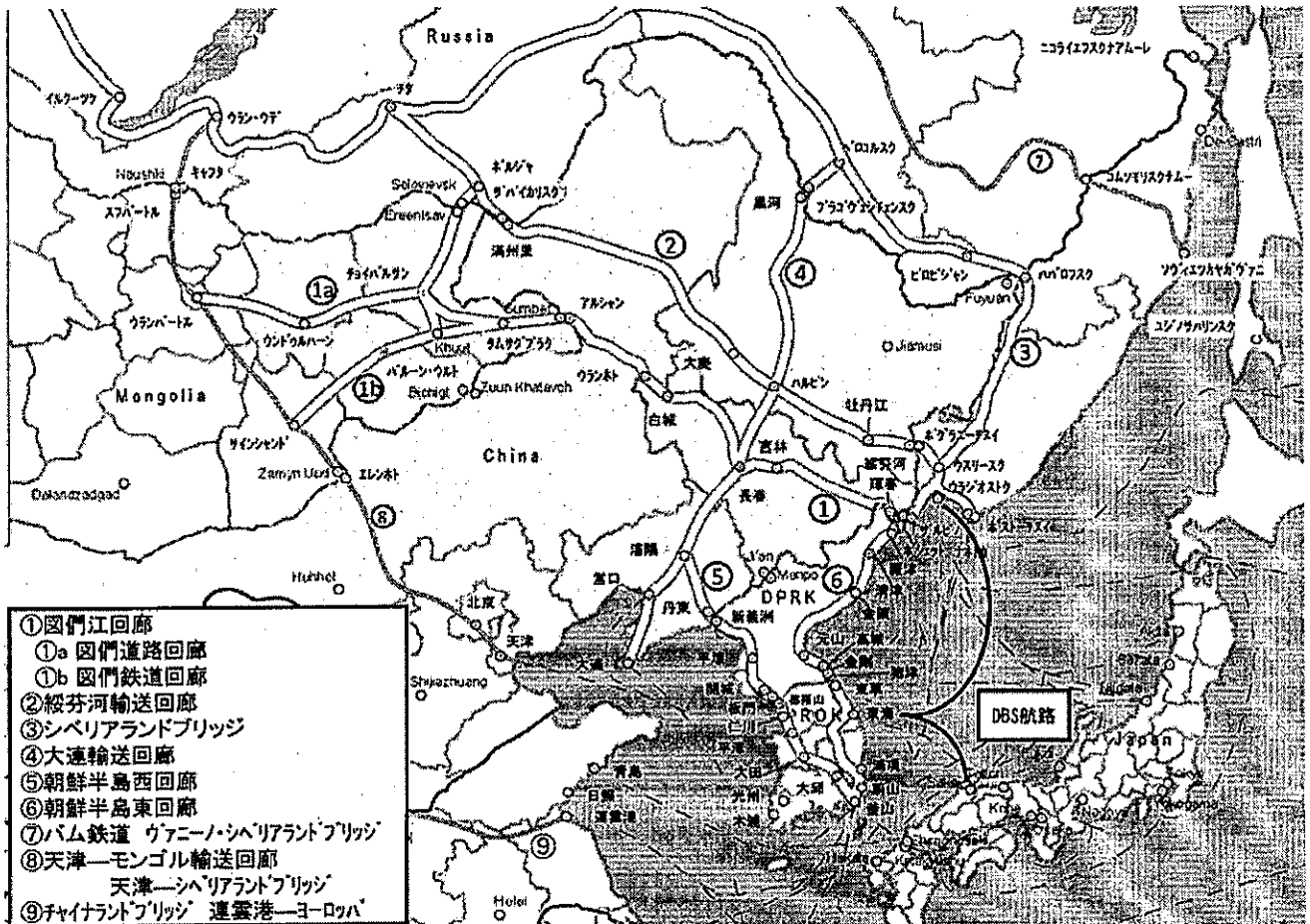
2014年8月 第2回L C C 会議及びG T I 地域開発フォーラム開催 (鳥取県・米子)

・G T I 地域における海陸交通ルートの開発協力を強化、D B S 航路など既存ルートとともに新ルート (珥春～ザルピノ～境港) などの発展に努めることや海陸輸送ルート専門のロジスティック委員会の設立などの「鳥取宣言」を採択した。

【LCCの基本的枠組み】

目 標	○広域図們江地域での相互繁栄と持続可能な発展を実現するために、北東アジア地方政府間の経済協力を推進する。
主 な 機 能	○地方、中央政府間の政策調整を強化し、地方と中央の開発戦略のシナジー効果を推進 ○相互利益が生じる共同事業を実施 ○地方経済と地域開発に対する情報交換 など
原 則	○拘束力の無いパートナーシップ・ネットワーク。会員の公平性、多様性、主権を尊重する。 LCCは北東アジア地方政府のボランティア参加を奨励する。
優先協力部門	○LCC会員政府の共通利害と地域の経済発展目標を反映するもの。 地域間アクセスと輸送回廊の開発、投資・貿易推進、観光協力等に集中する。
会 員 制 度	○中、蒙、韓、露、日と北朝鮮の地方政府、特に広域図們江地域に近い地域で構成する。 ○入会は省（県）レベルの地方政府に限定され、GTI諮問委員会の合意により加入承認。 ○GTI非参加国の地方政府、民間の国際・地方組織は会員もしくはオブザーバーとしてLCC事業に参加可能とする。
運 営 と 構 成	○議長は会議開催地方政府の輪番制とする。 ○LCC共同事業の支援のため輪番制によるGTI事務局への地方政府職員派遣を奨励する。
LCC会議	○毎年会員地方政府が輪番開催（国のアルファベット順）、会議開催地方政府が費用を負担する。 ○GTI諮問委員会とLCCとの合同会議により、地方と中央政府とが協力・調整する。
資 金	○GTI事務局がLCC事務局を兼務し、GTIが事務局運営費用を負担する。 ○地方間協力事業資金の調達のため「北東アジア共同地方基金」を参加地方政府の同意の下で設立することも可能とする。

【GTI地域の輸送回廊】



アロイ工業株式会社に係る緊急雇用対策会議の概要について

平成27年8月21日
就業支援課
立地戦略課

アロイ工業株式会社（鳥取市河原町布袋）の大量離職に伴う雇用状況への影響を踏まえて、緊急雇用対策会議を開催しました。

1 緊急雇用対策会議の概要

- (1) 日時・場所 平成27年7月30日（木）午後1時30分から2時 県庁第4応接室
- (2) 参加機関 鳥取商工会議所、（一社）鳥取県経営者協会、（株）山陰合同銀行、（株）鳥取銀行、（公財）産業雇用安定センター鳥取事務所、鳥取市、若桜町、鳥取労働局、鳥取公共職業安定所、鳥取県、鳥取県教育委員会事務局
- (3) 工場の概要及び経緯
- 鳥取工場（鳥取市河原町布袋）H25.11操業開始（リチウムイオン電池製造）
 - 若桜工場（若桜町中原）H26.7操業開始（リチウムイオン電池を利用した照明装置等の製造等）
 - 設備の導入遅れ、試運転時の不具合等により約1年遅れた平成26年9月頃にようやく本格稼働。その間売上がない中で従業員給与、賃貸料等の負担により資金繰りが悪化。
 - 平成27年5月13日若桜工場で火災が発生。長期間生産をストップするとともに、損害発生等により、更に資金繰りが悪化、事業の縮小を余儀なくされ、平成27年6月25日に希望退職者を募集。
- (4) 再就職支援の状況
- 6/25：希望退職説明会を開催。希望退職者に44名（男35、女9）（うち若桜工場2名）応募。
- 7/14：離職予定者に再就職支援等の説明会を開催（37名参加）。
ハローワーク、県、市、産業雇用安定センターがそれぞれ支援等について説明
- 7/15：津山のハローワークに再就職支援計画を提出。
6/30 3名離職（自己都合）
6/30～7/20 44名離職（事業主都合）
- 7/30：離職者のうち、10代～30代が半数以上を占めるため、「とっとり若者仕事ぶらざ」及び「ミドル・シニア仕事ぶらざ鳥取」に特別相談窓口を設置。
産業雇用安定センターと連携した、労働移動受入奨励金の活用による正規雇用での再就職支援等。
- (5) 出席者からの主な意見

鳥取市	・7/14に市の再就職支援の説明を行い2名の登録があった。
鳥取商工会議所	・県版経営革新で事業を広げる製造業の企業は人が欲しいと考えている。若手の技術者を取りたい企業はあるので働きかけていきたい。
経営者協会	・人が欲しい企業は採用したい場合どこに連絡をすればよいか。
合銀、鳥銀	・年齢的にも家計の支えとなっている方がいる。貸付条件変更等に応じていきたい。
鳥取労働局、鳥取公共職業安定所	・若い方が多いため、懇切丁寧にハローワークで相談、マッチングに努めていきたい。 ・全員に雇用保険の資格があり（手続済32名）。残りは一部を除き就職決定済み。
高等学校課	・離職する子、離職しようと考えている子、悩みがある子については、進路指導主事及び就職支援相談員が卒業後もアドバイス、心の支援を行っている。

2 企業立地補助金等の取扱いについて

(1) 企業立地事業補助金の取扱いについて

アロイ工業に対し、事業・雇用計画の提出を求め、今後の雇用回復状況を確認した上で、現在交付している補助金のうち、雇用に係る超大量加算部分（100名超部分である5%加算部分）について、規定に基づき返還を求めていく予定。

(2) 正規雇用創出奨励金の取扱いについて

正規雇用創出奨励金については、雇入れ後1年6月を経過せずに希望退職となった者に係る部分について返還を求める。

<参考：鳥取県の支援状況>

- 鳥取県企業立地事業補助金 交付額：244,721千円（H25.1.22事業認定、H26.9.18交付決定）
- 正規雇用奨励金 総支給済額：81,500千円（支払延人数 98名）

